

基本目標  
Ⅲ

# 共に生き、支え合い、 安心して暮らせるまち

地域医療や健康づくり体制などの充実を進めることで、市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。

また、地域における多様な主体の連携と市民相互の支え合いを基本としながら、的確に福祉サービスを提供することにより、高齢者や障がい者など、支援を必要とする人々が、その人らしく安心して暮らせるまちを目指します。



**施策 8** 地域医療体制の強化

**施策 9** 健康づくり支援の充実

**施策 10** 地域福祉の推進

**施策 11** 高齢者福祉環境の整備・充実

**施策 12** 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営

**施策 13** 生活困窮者支援の充実

**施策 14** 障がい福祉環境の整備・充実

# 施策 8

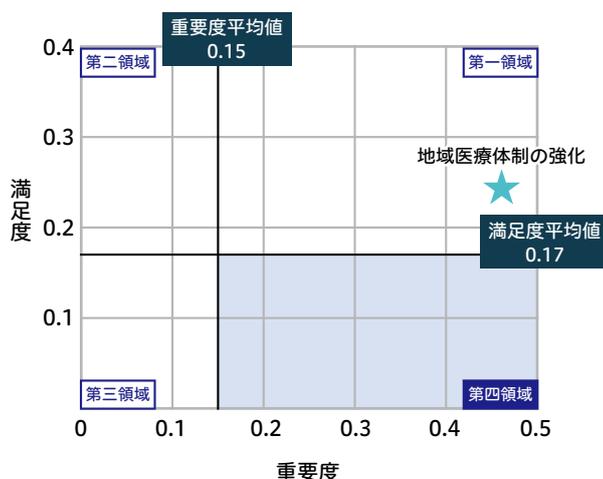
## 地域医療体制の強化

### 施策の目的

救急医療体制の確保と公的医療機関としての機能強化、さらに、診療機能の充実により、地域医療の整備を進め、市民が安心して医療を受けることができるようにします。

### ■ 現況と課題

- 埼玉県地域保健医療計画（第8次）では、初期救急及び第二次救急の体制整備、災害時においても医療を継続して提供できる体制の整備、小児救急医療を含めた小児診療体制の確保、地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>に不可欠な在宅医療の推進などを掲げています。
- 休日や夜間に対応できる救急医療体制が求められており、引き続き蕨市、蕨戸田市医師会や医療圏内の他病院と連携していく必要があります。
- 一方で、医師の働き方改革により、全国的に医療人材の不足が深刻化しています。
- 令和6年（2024年）12月からマイナンバーカードによるオンラインでの保険資格の確認が導入されるなど、国は、医療DX<sup>\*</sup>の実現に向けた取組を進めています。
- 団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護が必要な高齢者に関する相談などが増えていくことが見込まれる中、地域の医療体制を強化し安定した医療を提供していくためには、医療・福祉・介護の各関係機関との連携をより深めていく必要があります。
- 市民医療センターは、誰もが必要な医療を受けることができるよう、公的医療機関として、在宅医療など地域の様々なニーズに応える必要があります。





## 取組の方針

### (1) 関係機関との連携による医療体制の強化

総合戦略

- 救急医療を担う医療機関等の体制を維持するため、救急医療機関への財政支援や関係機関との連携強化を図ります。
- 大規模地震、風水害等の発生時における医師会等と連携した傷病者の救護など、大規模災害に対し対応できる体制の強化を図ります。
- 市民が必要とする時に必要な医療を継続して受けることができるよう、地域の医療機関との機能分担と密接な連携を図る地域医療連携を推進します。

### (2) 医療の分野における地域包括ケアシステム構築の推進

- 高齢者等が必要な医療を受けられるよう、社会状況の変化に柔軟に対応しながら医療・福祉・介護の連携体制を推進し、訪問看護やオンライン診療を含めた訪問診療等、より積極的に在宅医療を推進します。
- 訪問看護は、利用者が安心して在宅生活が送れるよう、24時間体制をとり、緊急時に対応できる体制の強化を図ります。
- 市民医療センターでは、SDH\*（健康の社会的決定要因）による社会的処方\*を積極的に推進するとともに、アウトリーチ\*支援（訪問支援）と外来診療を連携した予防事業や、更なる増加が見込まれる認知症への対応として、認知症サポート医の継続的な配置により、地域包括ケアシステムを積極的に支えます。

### (3) 市民医療センターの良好な運営

総合戦略

- 医療従事者の適正な人員を確保し、安定した医療体制を整備するとともに、経営改善だけでなく、地域や社会における医療に関する課題を解決するために必要な取組も積極的に実施します。
- 小児専門外来など、ニーズの高い診療科目の充実を検討します。
- 大規模災害等に備え、平時から災害用医療備蓄品の確保に努め、災害対応の機能強化を図ります。

## 施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
救急医療体制の認知度	「戸田市の救急医療（初期救急及び第二次救急）体制を知っている」と回答した市民の割合	68.0%	100%	市民医療センター外来利用者ニーズ調査アンケートの項目
医療の地域完結型受入れ数	急性期病院で治療後、後方支援として市民医療センターに受入れた入院件数	23人	37人	市民医療センターの役割や病床機能、在宅連携などを考慮し、増加率を10%として算出
紹介患者数	市民医療センターで対応困難な場合に、対応可能な急性期病院や専門的な病院へ紹介する患者数	383件	402件	令和12年度（2030年度）の時点で5%増を推計
逆紹介患者数	急性期病院で治療後、市民医療センターに受入れた件数	115件	120件	令和12年度（2030年度）の時点で5%増を推計
訪問看護件数	在宅で療養生活を送るため訪問看護を利用した延べ件数（戸田市訪問看護ステーションにおける医療及び介護保険分を合算した件数）	3,896人	4,743人	訪問看護職員定員数配置想定 of 最大対応可能件数

## 関連計画

- 戸田市立市民医療センター経営ビジョン
- 戸田市地域包括ケア計画（第9期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

# 施策 9

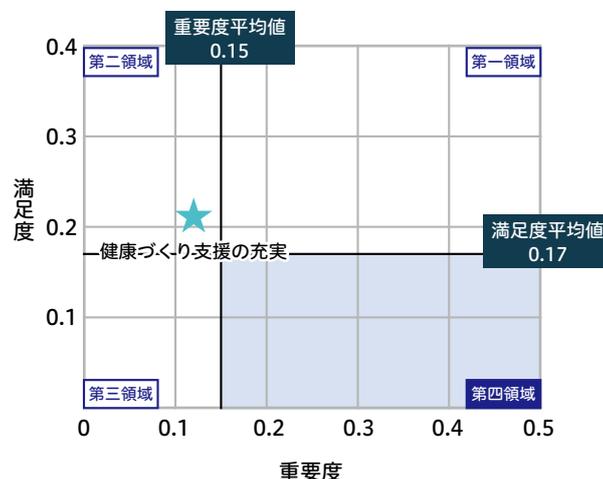
## 健康づくり支援の充実

### 施策の目的

元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、こどもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。

### ■ 現況と課題

- 令和6年度（2024年度）に示された国の「健康日本21（第三次）」では「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」というビジョンを掲げています。
- 埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間を「健康寿命」として算出しています。戸田市は高齢化率\*が低く、県内で最も若いまちでありながら、健康寿命は男女ともに県内下位で推移しています。
- 令和6年（2024年）3月に、「まちなかを自然に歩きたくなることで、多世代の集いと交流が生まれ、生きがいを感じながら健幸に暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とする「戸田市スマートウェルネスシティ推進プラン」と、健康増進計画などの健康分野の関連計画を一体的に策定するとともに、まちづくり分野と連携した施策を展開しています。
- 令和4年度（2022年度）に実施した戸田市健康づくりに関する市民アンケート調査では、およそ6割の人が、運動習慣が無いと回答しており、健康に取り組む意識を高めることが必要です。また、食育への関心を高めることが、より良い食行動につながる可能性が高いことがわかりました。健康に生きる上での基本である「食」に興味・関心を持ってもらえるよう継続的な周知等が必要となります。
- さらに、同アンケート調査では、こころの問題を身近に相談できる人については、4人に1人がいないと回答しています。
- 令和5年（2023年）3月に「戸田市がん対策推進条例」を制定し、がん患者及びその家族への支援を行うとともに、がんの予防や早期発見を推進しています。





## 取組の方針

### (1) 健康づくりの推進

- 「健幸なまちづくり＝スマートウエルネスシティの推進」を目指し、まちづくり分野と健康・福祉分野が連携し、まちの空間や環境を整備することで、健康づくりに関心のない人が自然と健康になれるよう取組を進めます。また、大学と共同でデータ分析等を行いながら、エビデンスに基づいた健康づくり事業を実施します。
- フレイル\*及びオーラルフレイル\*対策として、高齢者が意欲的に取り組めるよう、地域の住民主体による通いの場（集いの場）などにおいて健康教育を実施することで、予防意識の向上や啓発を図ります。
- とだウエルネスマイルージ事業の拡充、各種講座や教室、イベントなどを通じて、運動習慣の定着を図ります。
- 健康情報を口コミにより広げていく「健幸アンバサダー\*」を養成し、市民の健康リテラシー\*の向上と、将来的な介護予防や健康寿命の延伸を図ります。
- 食育や運動、歯科口腔などに関する健康情報の発信や、健康教育を実施し、健康づくりの啓発を行います。

### (2) 各種健康診査・がん検診の推進

- 特定健康診査\*や後期高齢者健康診査、成人歯科健康診査などの各種健康診査を実施し、病気の早期発見と生活習慣の改善等を推進します。
- 各種イベントなどで、がん予防に関する情報を発信し、普及啓発を行うとともに、各種がん検診を実施し、がんの予防や、早期発見・早期治療を推進します。

### (3) 相談支援の充実

- ゲートキーパー\*研修やこころの健康講演会など、こころの健康に関する周知・啓発を実施し、こころの健康への理解が深まるよう努めます。
- 相談窓口の周知とともに、専門職による相談や関連機関との連携による相談窓口の充実を図ります。

## 施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
健康寿命	市民の健康寿命（65歳に達した人が、健康で自立した生活を送る期間）	男 17.26 女 20.52	男 17.51 女 21.17	直近3年間の増加率の平均値より、男0.05/年、女0.13/年を加算
がん検診受診率	がん検診のうち、部位別悪性新生物による死亡数が多い4つの受診率を設定	胃がん：5.3% 大腸がん：5.8% 肺がん：7.0% 乳がん：17.5%	胃がん：5.3% 大腸がん：5.8% 肺がん：7.5% 乳がん：19.0%	地域保健・健康増進事業報告の各がん検診受診率（直近4年間の平均伸び率に基づき算出）4つのうち2つが目標値以上となることを目指す
ゲートキーパー年間養成人数	年間養成人数（延べ）を設定	120人	140人	

## 関連計画

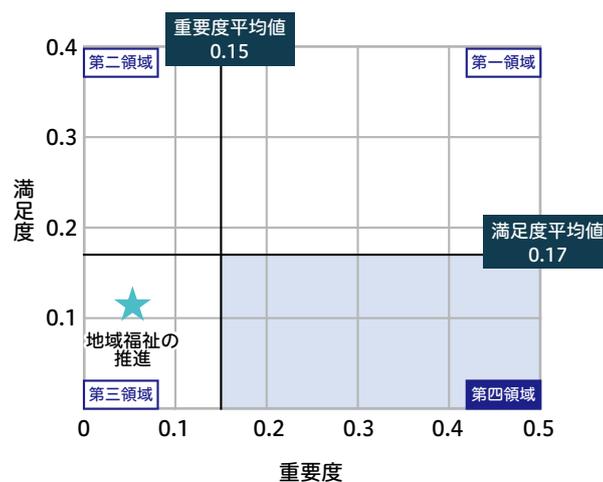
- 戸田市スマートウエルネスシティ推進プラン
- (第3次) 戸田市食育推進計画
- (第2次) 戸田市自殺対策計画
- 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
- (第4次) 戸田市健康増進計画
- (第2次) 戸田市歯科口腔保健推進計画
- がん対策推進計画
- 第4期特定健康診査等実施計画

### 施策の目的

地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていける地域づくりを推進します。

### ■ 現況と課題

- 単身高齢者の増加や転出入の多い地域では、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。
- 令和2年（2020年）の社会福祉法改正に基づき、地域住民の抱える複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制の整備が求められる中、戸田市では、重層的支援体制整備事業※を令和7年度（2025年度）から実施しています。
- こどもや高齢者、障がい者も含めた地域の様々な人が抱える複雑化・複合化した課題（8050世帯※、介護と育児のダブルケア等）への対応には、多機関協働による支援が求められています。
- 悩みごとや困ったことがあった時に、どのようなことでも相談できる福祉総合相談窓口を設置し、相談に応じたサポートや適切な窓口へつなぐ支援をしています。
- 民生委員※をはじめ、保護司※などの担い手の高齢化が進んでいます。地域福祉の担い手を確保するために、様々な手法の検討が必要となっています。
- 顔の見える関係づくりは地域の支え合いの点で重要であり、地域コミュニティの活性化に向けた地域の居場所づくりや活動拠点の提供、活動支援が必要です。





## 取組の方針

### (1) 地域福祉活動の担い手の確保

- 地域福祉活動の担い手を確保するため、イベントやセミナー、勉強会などを通じ、地域活動に参画するきっかけづくりや人材の育成を行います。
- 地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談や援助を担う民生委員等の知識の向上と活動の支援を行います。

### (2) 相談支援体制の充実

- 複合的な悩みの解決に向け、相談のファーストステップとしての福祉総合相談窓口の周知と相談しやすい環境の整備を進めます。
- 地域の身近な相談員である社会福祉協議会\*のコミュニティソーシャルワーカー\*や民生委員など、地域福祉を支えている団体との連携により、様々な相談に柔軟に対応できる体制の充実に取り組みます。
- 重層的支援体制整備事業を進め、市全体で相談者に寄り添い、伴走する支援体制の構築に取り組みます。

### (3) 地域福祉の活動拠点の確保

総合戦略

- 地域における支え合いや助け合いを進めるために、地域で暮らす若い世代から高齢者までの多世代交流を促すとともに、多様な市民の居場所や活動の拠点となる場を確保します。

## 施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
ボランティア講座受講後に活動につながった人数	受講後に活動につながった新規ボランティア数	5人	40人	第5期地域福祉計画の目標値を踏まえ算出
福祉総合相談窓口相談者の支援につなげた件数	福祉総合相談窓口利用者のうち、支援につなげた延べ件数	147件	209件以上	複数年の実績から最大値を目標値とし算出

## 関連計画

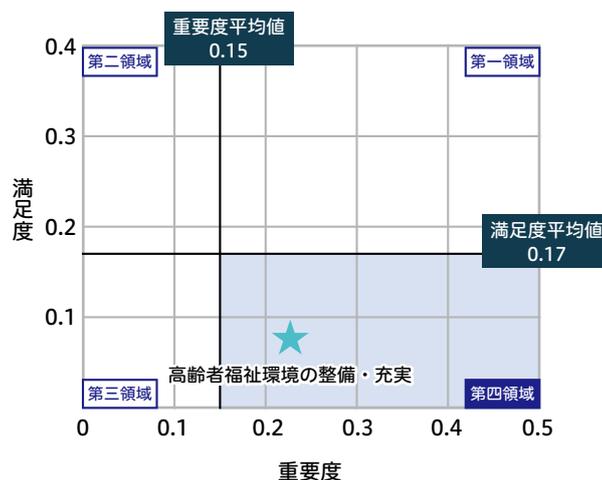
- 第5期戸田市地域福祉計画

施策の目的

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう高齢者の社会参加の促進や地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の深化・推進を図るとともに、高齢者のニーズに応じた適正な高齢者福祉サービスを提供することで、日常生活への支援体制の充実を図ります。

■ 現況と課題

- 令和7年（2025年）に、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、介護人材の不足、社会保障費の更なる増大が懸念される2040年問題等を見据えた施策を展開していく必要があります。また、今後、要介護者だけでなく、医療的ケアや介護の必要な在宅療養者が増えることが予想されます。
- 単身高齢者の増加に伴い、単身の認知症等の人が増えることが想定されます。家族、親族の支援が限られる中、地域で支援していく必要があります。また、高齢者が抱える課題は、8050問題のように複雑化・複合化した課題であることも少なくありません。地域包括支援センター<sup>\*</sup>は、地域包括ケアシステムの構築を進める上で重要な立場にあり、相談件数は増加するとともに関係者間の連携を進める中核的な存在として、大きな役割を担っています。
- 高齢者人口の増加が想定される中、高齢者福祉サービスを継続的かつ安定的に提供していけるよう、業務改善やニーズの変化に応じた事業の見直しを行っていくことが求められます。
- 高齢者の社会参加について、意欲や関心のある活動分野は様々であり、高齢者が気軽に社会参加することができる環境の整備が必要です。
- 介護保険制度の持続的な運営により、地域の実情に応じた高齢者福祉施策の推進や介護保険サービスを一層充実させていくとともに、介護予防活動に取り組む意識の醸成が必要です。
- 令和6年（2024年）1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、国は、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現を推進しています。
- 令和6年（2024年）4月に「戸田市認知症とともに生きるあたたかいまちづくり条例」を制定し、認知症に対する偏見や先入観の払拭、認知症に対する正しい知識の普及を進めています。





## 取組の方針

### (1) 高齢者福祉サービスの適正化

- 高齢者人口の増加や生活支援サービスに対するニーズの変化に応じ、高齢者福祉サービスの整備を図り、本人とその家族が必要なサービスを利用できるようにサービスの周知に努めます。
- 継続的かつ安定的なサービス提供の実現のため、受益者負担の考え方に基づくサービスの適正化等について引き続き検討します。

### (2) 高齢者の社会参加の促進

総合戦略

- 社会参加を望むシニア世代それぞれが、自身の意欲や関心に基づき気軽に参加できる環境を整備することで、高齢者の生きがいを創出します。
- 関係機関と連携した高齢者の通いの場や活動の拠点の整備などにより、コミュニティの形成や拡大による地域活動の活性化を図ります。また、若い世代とともに地域社会を支え、年齢を超えた交流を推進します。

### (3) 介護保険サービスの充実

- 戸田市立地域包括支援センターが他の地域包括支援センターへの後方支援や総合調整など、基幹的機能を担うことにより、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの効率的かつ効果的な運営体制を構築します。
- 地域におけるネットワークづくりや地域課題の解決のため、地域ケア会議<sup>\*</sup>を平準化し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 介護老人保健施設では、高齢者が住み慣れた地域社会、家庭生活に復帰することを目標とし、在宅復帰ができるようにケアプラン<sup>\*</sup>を作成し、きめ細やかな介護サービスを提供します。

### (4) 認知症対策の推進

- 認知症サポーター<sup>\*</sup>養成講座等を通じて認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができるように努めます。認知症本人やその家族の視点を生かした地域づくりのため、本人等の声を聞く機会を確保し、市民、事業者、関係機関等の地域の多様な主体との更なる連携体制の構築を図ります。
- 権利擁護が必要な高齢者については、法律、福祉等の専門職からなる地域連携ネットワークの強化を図るとともに、成年後見センターを中心に成年後見制度<sup>\*</sup>の利用を促進します。

## 施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
シルバー人材センター <sup>*</sup> 会員数	3月末現在の会員数	909人	1,000人	年18人増を推計
認知症への理解を深めた人数	認知症サポーター養成講座の受講者のうち、認知症への理解が深まったと回答した人数(アンケート結果)	8,775人	11,025人	年450人増を推計

## 関連計画

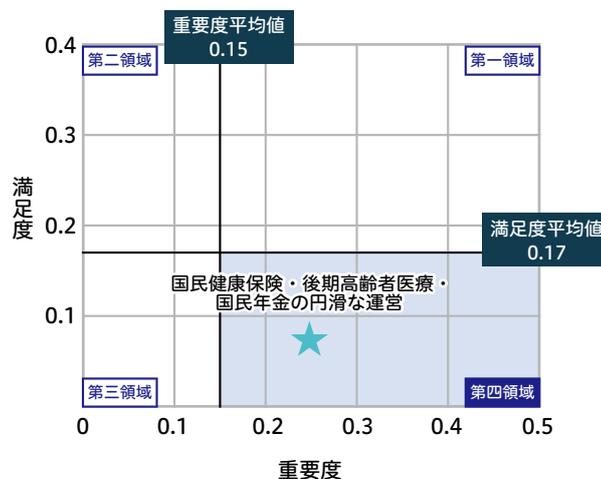
- 戸田市地域包括ケア計画（第9期戸田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

### 施策の目的

社会保険等に加入していない市民が安心して医療サービスを受けることができるように、埼玉県や埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、国民健康保険制度<sup>※</sup>及び後期高齢者医療制度<sup>※</sup>の健全な運営や財政安定化に努めるとともに、保健事業により保険加入者の健康の保持増進に努めます。また、国民年金の被保険者が将来老齢基礎年金等を適切に受給できるよう、国民年金に関する身近な窓口としての相談を行います。

### ■ 現況と課題

- 高齢化の進展や国の制度改正などに伴い、国民健康保険の被保険者数が減少する一方で、後期高齢者医療制度の被保険者数や国民年金の受給者数の増加が見込まれることから、持続可能な運営を行っていく必要があります。
- 国民健康保険制度については、埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、保険税水準の統一が進められている一方で、国民健康保険の被保険者の負担感を勘案しながら、保険税率の見直しを検討していく必要があります。
- コロナ禍以降の急速なデジタル化の流れからも、多様で利便性の高い納付手段の充実が求められています。
- 一人当たりの医療費が年々増加していることから、医療保険制度の健全な運営に向けた保健事業の実施や医療費の適正化を継続していく必要があります。
- 国民年金制度については、被保険者が正しく理解し、必要な手続きが行えるよう、日本年金機構と連携し、適切な対応をとることが求められています。





## 取組の方針

### (1) 持続可能な医療保険制度の運営

- 国民健康保険制度の健全な運営に向け、戸田市国民健康保険運営協議会において、制度内容や医療費に関する理解促進を図りつつ、慎重に審議のうえ、医療費及び保険税率の適正化を推進します。
- 後期高齢者医療制度については、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の理解促進と適切な保険料の収納に努めます。
- 国民健康保険税の収納については、口座振替による納付をはじめ、コンビニ納付やクレジットカード納付、スマートフォン決済による納付のほか、地方税共通納税システム<sup>\*</sup>の利用に係る整備などを進め、多様な納付手段の充実を図ります。

### (2) 効果的な保健事業の展開

- 国民健康保険の被保険者の特定健康診査<sup>\*</sup>の受診率や特定保健指導<sup>\*</sup>の実施率を向上する取組、糖尿病性腎症の重症化予防対策などの取組により、健康増進を図ることで健康寿命の延伸や医療費の適正化につなげます。
- 後期高齢者医療制度については、後期高齢者健康診査の受診勧奨のほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を積極的に推進するなど、効果的かつ効率的な保健事業を実施します。

### (3) 国民年金事務の適正な執行

- 国民年金制度については、日本年金機構と連携を図り、広報誌やホームページの活用、年金相談等を通じて、被保険者の理解促進・啓発に努めます。

## 施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
国民健康保険被保険者1人当たり医療費	1人当たり療養諸費費用額	337,743円	337,743円以下	1人当たり医療費を抑制していく必要があるため、当初値以下を目指す。
国民健康保険税の収納率	国民健康保険税の収納率	92.75%	93.15%	過去3年間の収納率を踏まえ、伸び率を算出
後期高齢者医療健康診査受診率	後期高齢者医療健康診査受診率	40.1%	43.0%	埼玉県後期高齢者医療広域連合における「第3期高齢者保健事業計画（データヘルス計画）」の令和11年度（2029年度）最終受診率目標43.0%を目標値に設定

## 関連計画

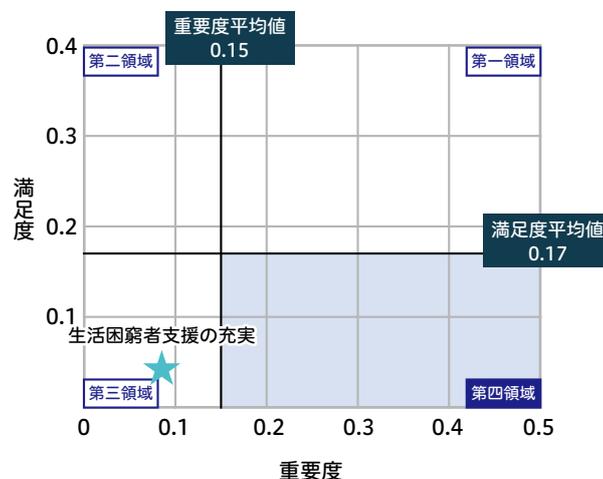
- 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 第4期特定健康診査等実施計画

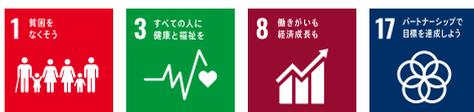
## 施策の目的

生活保護<sup>※</sup>制度や生活困窮者自立支援事業の適正な運用により、それぞれの実情に応じた適切な支援を行い、生活困窮者等の生活安定と自立を図ることを目指します。

## ■ 現況と課題

- 収入減少や物価高騰の影響により生活費が圧迫され貯蓄が減少した人、単身高齢者など、様々な課題を抱える人からの相談が増えています。
- 生活困窮者自立支援事業で実施してきた「生活困窮者自立相談支援」及び「住居確保給付金事業」に加え、令和5年度（2023年度）から新たに「就労準備支援」及び「家計改善支援」を開始し、自立支援の取組を拡充しています。
- 高齢化が進んでおり、就労指導や就労意欲があっても就職に結びつかない事例が多くなっています。また、健康管理の指導に加え、増加している医療扶助や介護扶助について、重症化予防や医療費の更なる適正化が必要となっています。
- 生活保護受給世帯数は横ばいとなっていますが、近年の社会状況の変化から、多様な相談が増加しています。適切な支援につなげるためには、相談に対応できるスキルの向上や相談体制の連携や強化が必要となっています。
- 生活保護に至る前の生活困窮者や生活保護受給世帯に対し、それぞれの状況や課題に応じて生活の安定自立に向けた支援を充実させていく必要があります。
- 貧困が世代を超えて親から子へと受け継がれてしまういわゆる貧困の連鎖の解消が求められています。





## 取組の方針

### (1) 生活保護世帯への支援

総合戦略

- 生活保護担当職員や就労支援相談員が、生活保護受給者に対し、定期的な面接やふるさとハローワーク<sup>※</sup>への同行、求職活動の支援を行うことにより、生活保護からの自立を支援します。
- 貧困の連鎖に対しては、小中学生や高校生などに対する教育支援員の派遣や学習支援事業を行い、学習における理解や学力の向上を図るとともに、進学に向けた支援を行っていきます。

### (2) 生活自立相談センターによる生活困窮者支援の充実

- 関係機関との連携を深め、生活困窮者の早期把握を行うとともに、生活自立相談センターにおいて、庁内関係各課と連携や調整を図りながら生活困窮者に対する包括的な支援を行います。

### (3) 医療扶助等の適正化

- 生活保護受給者の高齢化に伴い、増加している医療扶助や介護扶助については、後発医薬品<sup>※</sup>の使用促進などにより医療扶助等の適正化を推進します。
- 健診受診勧奨や生活習慣病に関する保健指導などの重症化予防対策を進め、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行うことで、医療費の抑制に取り組みます。

## 施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
生活保護受給者のうち就労年齢層(15～64歳)の就労支援事業参加者数	生活保護受給者の自立促進に向けた就労支援事業の参加者数	95人	95人以上	高齢化に伴い就労不可能者が増加する中、当初値以上を目指す
就労支援事業参加者のうち就労年齢層(15～64歳)の就労・収入増加者数	生活保護受給者の自立促進に向けた就労支援事業のうち、就労につながり、収入が増えた人の数	20人	20人以上	高齢化に伴い就労不可能者が増加する中、当初値以上を目指す

## 関連計画

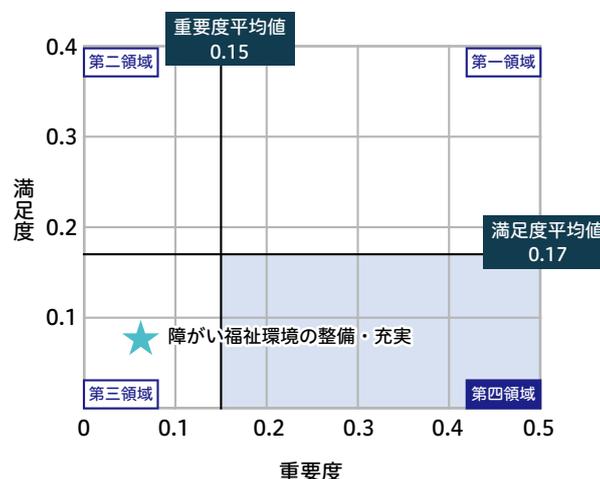
- 第5期戸田市地域福祉計画

## 施策の目的

障がい者（児）が、住み慣れた地域において、自らの選択と決定に基づき、社会のあらゆる活動に主体的に参加できるよう、社会のバリアフリー化を推進するとともに、必要なサービス等の基盤整備と支援体制の充実を図ります。

## ■ 現況と課題

- 地域社会における共生の実現に向けた国の理念の下、障がい者（児）が自ら望む地域生活を営むことができるよう、多様化するニーズへのきめ細かい対応が求められています。
- 「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、これまで努力義務となっていた民間事業者による合理的配慮\*の提供が令和6年（2024年）4月から義務化されています。
- 令和6年（2024年）4月に「戸田市障がいを理由とする差別のない共生社会づくり条例」を制定し、障がいを理由とする差別をなくし、障がいのある人もない人も分け隔てなく、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、共に安心して暮らすことのできる社会づくりの推進に努めています。
- 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、相談支援の中核的な役割を担う機関となる戸田市障害者基幹相談支援センターを令和3年（2021年）10月に開設し、相談支援体制の充実に向けた取組を推進しています。
- 令和4年（2022年）3月に「戸田市特別支援教育推進計画」を策定し、全ての学校における特別支援教育の充実に向けた取組を推進しています。また、特別支援教育への理解が深まる中、医療的ケア児や様々な障がいのある児童生徒の学びの場として、市内小中学校を選択するケースも増えてきており、体制整備の必要性が高まっています。
- 発達・情緒通級指導教室\*や早期からの就学に関する相談のニーズが増加しており、体制の強化を図る必要があります。





## 取組の方針

### (1) 相談体制・情報提供体制の充実・強化

- 全ての障がい者（児）等の自己選択や自己決定を尊重し、適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、障害者基幹相談支援センターを中心に、総合的で継続性のある相談体制づくりを推進するとともに、相談担当者の資質の向上、関係機関の連携強化を図ります。
- 共生社会づくりに係る周知・啓発活動と理解促進、制度改正や障害福祉サービスの利用促進など、障がい者（児）への幅広い情報の提供を行うことで、全ての障がい者（児）が、必要とする障害福祉サービス等を受けつつ、自立と社会参加の実現を図ります。

### (2) 地域生活や就労に向けた支援の充実

総合戦略

- 障がいのある人が生きがいを持つとともに、地域の一員として安心して自分らしい生活を送れるように、生活支援などの取組の充実を図ります。
- 障がい者の就労に対する理解について啓発を行っていくとともに、障がい者の職場定着を図るための支援を行います。

### (3) 健やかな育ちと学びへの支援

- 障がいの早期発見・早期療育に努め、関係機関が連携して切れ目のない一貫した支援を行います。
- 関係機関が連携し、医療的ケア児や重症心身障がい児への包括的な支援の充実を図ります。
- 全ての学校における特別支援教育を推進するとともに、医療的ケア児を受け入れるための環境の充実を図ります。
- 発達・情緒通級指導教室の巡回指導や早期からの就学相談の拡充など、適切な教育サービスを受けることができる環境を整備します。

## 施策指標

指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
障がい者（児）が相談支援専門員によるサービスの利用支援等を受けた件数	障がい者（児）が相談支援専門員によるサービスの利用支援を受けた数	5,426 件	7,586 件	戸田市障がい者総合計画の指標を適用し、年 432 件を加算
障がい者（児）への理解促進に関する参加型講座受講者の知識の習得度合	事後アンケートによる障がい者（児）への理解促進に関する参加型講座の受講者総数の知識の習得度合	94.0%	100%	講座等の意義を踏まえ 100%とした
障がい者が就労支援サービスを受けた件数	障がい者が就労支援サービスを受けた件数	4,041 件	5,961 件	戸田市障がい者総合計画の指標を適用し、年 384 件を加算

## 関連計画

- 戸田市障がい者総合計画
- 第5期戸田市地域福祉計画
- 戸田市特別支援教育推進計画